

# 四 半 期 報 告 書

(第119期第3四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月14日

**【四半期会計期間】** 第119期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤井博務

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06)6555-3035

**【事務連絡者氏名】** 取締役 松岡雅啓

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06)6555-3035

**【事務連絡者氏名】** 取締役 松岡雅啓

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	128,591	110,242	171,763
経常損失(△) (百万円)	△3,955	△4,926	△6,337
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△4,266	△5,850	△11,619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,883	△6,030	△9,578
純資産額 (百万円)	56,367	42,698	49,672
総資産額 (百万円)	202,656	191,961	204,786
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△33.15	△45.45	△90.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.9	12.1	14.4

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.00	△9.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況には、以下のようなものがあります。

継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第3四半期連結累計期間においても37億92百万円の営業損失、49億26百万円の経常損失、58億50百万円の四半期純損失を計上し、また、当社において借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するための施策については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、期間終盤には円高の是正や経済対策の効果を背景に回復が期待される状況となりましたが、期間を通しては、欧州諸国の債務危機問題に伴う経済減速や中国経済の成長率鈍化など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループは、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組むとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから既に取り組みを開始してまいりました。

その一環として、当社の厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社殿に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、200名規模の人員削減施策につきましては、当第3四半期連結会計期間末までに希望退職者の募集等により226名を削減いたしました。さらに、遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼では、鉄源の多様化や固定費の徹底的な削減などによりコストダウンを図ってまいりましたが、国内外の鋼材需要の低迷を受け、鋼材販売数量、販売価格ともに大幅に下落しましたことが悪化要因となり、売上高は959億89百万円（前年同期比187億97百万円減）、経常損失は51億54百万円（前年同期比9億80百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、主に魚礁設置工事の受注が増加したことや固定費の徹底的な削減などにより、売上高は15億85百万円（前年同期比45百万円増）、経常利益は79百万円（前年同期比1億7百万円の増益）となりました。

不動産につきましては、賃貸マンション収入の増加、遊休地の活用による賃貸収入の増加、人件費を始めとする固定費の削減などにより、売上高は3億88百万円（前年同期比39百万円増）、経常利益は1億93百万円（前年同期比46百万円の増益）となりました。

化学につきましては、転売品の無機製品、水処理材の販売量は増加しましたが、仕入等のコストが増加したことにより、売上高は122億78百万円（前年同期比3億64百万円増）、経常利益は3億51百万円（前年同期比97百万円の減益）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間において、特別利益に負ののれん発生益8億96百万円を計上しました。これは、当社の連結子会社である南海化学株式会社において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社が同社の株式を購入しましたことにより、追加取得した子会社株式の取得価額が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことにより計上したものであります。特別損失については、退職給付費用3億75百万円と特別退職金2億26百万円を計上しました。これは、当社の厚板工場休止及び人員削減の合理化策を実行することで、大量退職に伴う未認識数理計算上の差異の一括償却額と、割増退職金の支給額をそれぞれ見積って計上したものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,102億42百万円（前年同期比183億48百万円減）、営業損失37億92百万円（前年同期比9億62百万円の減益）、経常損失49億26百万円（前年同期比9億70百万円の減益）、四半期純損失58億50百万円（前年同期比15億83百万円の減益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ①流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、782億95百万円（前連結会計年度末854億5百万円）となり、71億9百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が増加しました（142億51百万円から208億12百万円へ65億60百万円の増加）が、在庫数量の減少などによりたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少しましたこと（292億15百万円から232億42百万円へ59億72百万円の減少）、前連結会計年度末の投資有価証券売却額が第1四半期連結会計期間に入金されましたことなどによりその他流動資産が減少しましたこと（39億68百万円から20億38百万円へ19億30百万円の減少）や受取手形及び売掛金が減少しましたこと（380億49百万円から322億86百万円へ57億63百万円の減少）によるものであります。

### ②固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,136億66百万円（前連結会計年度末1,193億81百万円）となり、57億14百万円減少しました。その主な要因は、減価償却実施額48億63百万円による減少、有形固定資産の売却による減少21億52百万円、投資有価証券の売却による減少7億71百万円、及び設備投資による増加29億79百万円であります。

### ③流動負債及び固定負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,492億63百万円（前連結会計年度末1,551億13百万円）となり、58億49百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が減少しましたこと（187億82百万円から167億13百万円へ20億69百万円の減少）や有利子負債が減少しましたこと（1,023億78百万円から1,010億21百万円へ13億56百万円の減少）によるものであります。

### ④純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、426億98百万円（前連結会計年度末496億72百万円）となり、69億74百万円減少しました。その主な要因は、四半期純損失の計上（58億50百万円）や土地再評価差額金が減少しましたこと（177億56百万円から169億92百万円へ7億63百万円の減少）であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### (A) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされる必要があります。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様によりメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルールおよび手続きを定めることとします。

## (B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

### [当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において内容を一部修正したうえで本プランの継続の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### ① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### ② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

### ③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

### (C) 上記取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は168百万円であります。

### (5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社で実施しました希望退職者募集に対する応募者の退職や当社の病院施設および有料老人ホーム施設のノンコア事業の売却などがありましたので、当社及び当社グループの従業員数は243名減少（内、鉄鋼122名減、全社106名減など）し、1,311名となりました。なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、圧延鋼材の生産高、鉄鋼の受注高及び受注残高が著しく減少しております。

これは、鉄鋼において、復興需要の遅れや円高の長期化を背景に、国内の鋼材需要が低迷を続けたため、当社グループの受注高は前年同期に比べ16.7%減少し、受注残高も13.7%減少しました。この受注減に伴い、粗鋼及び圧延鋼材の生産高も減産を余儀なくされ、それぞれ前年同期に比べ、17.2%、19.9%減少しました。

### (7) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中でありました重要な設備除却の計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却の時期
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼	厚板圧延設備	0	平成24年7月

## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第3四半期連結累計期間においても37億92百万円の営業損失、49億26百万円の経常損失、58億50百万円の四半期純損失を計上し、また、当社において借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組むとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから既に取り組みを開始してまいりました。

その一環として、厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社殿に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、200名規模の人員削減施策につきましては、当第3四半期連結会計期間末までに希望退職者の募集等により226名を削減いたしました。さらに、遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。

資金面につきましては、当社は資金繰りを安定化させる目的で、借入金元本の一定期間の返済猶予について、すべての取引金融機関より同意を得ております。また、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、コア事業である鉄鋼事業に経営資源を集中する過程で、当第3四半期連結会計期間において、事業面でのシナジー効果が薄い病院施設と有料老人ホーム施設のノンコア事業の売却を実施しております。

取引金融機関とは、今後も良好な関係を維持し、鋭意協議を実行してまいります。さらに、抜本的な財務体質の改善及び強化策についても、鋭意検討してまいります。

抜本的収益改善計画については、足元の状況を考慮し、現在も取り纏めの最中ですが、当社グループは、引き続き親密取引先とのアライアンス強化や、取引金融機関への協力等を要請しつつ、今後も会社再生に向けた様々な選択肢を検討し、実行してまいります。

しかしながら、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	131,383,661	—	15,538	—	5,853

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,673,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,169,000	128,169	—
単元未満株式	普通株式 541,661	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,169	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が422株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,673,000	—	2,673,000	2.03
計	—	2,673,000	—	2,673,000	2.03

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 (営業本部長)	箱守 一昭	平成24年11月1日
取締役	取締役 (設備部長)	渡邊 秀幸	平成24年11月1日
取締役	取締役 (生産技術部長)	吉村 敏	平成24年11月1日
取締役	取締役 (人事部長)	山本 有男	平成24年11月1日
取締役	取締役 (経理部長)	松岡 雅啓	平成24年11月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,251	20,812
受取手形及び売掛金	※2 38,049	※2 32,286
商品及び製品	13,765	10,960
仕掛品	2,491	1,952
原材料及び貯蔵品	12,958	10,329
繰延税金資産	314	229
その他	3,968	2,038
貸倒引当金	△394	△314
流動資産合計	85,405	78,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,671	14,611
機械及び装置（純額）	29,693	27,169
土地	64,220	62,565
その他（純額）	1,605	2,219
有形固定資産合計	111,190	106,565
無形固定資産	864	771
投資その他の資産		
投資有価証券	5,086	3,694
繰延税金資産	19	15
その他	2,324	2,729
貸倒引当金	△104	△109
投資その他の資産合計	7,325	6,329
固定資産合計	119,381	113,666
資産合計	204,786	191,961
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 18,782	※2 16,713
短期借入金	63,737	72,339
未払金	※2 2,621	※2 2,202
未払費用	1,855	1,544
未払法人税等	363	492
賞与引当金	428	150
事業構造改善引当金	—	9
その他	906	843
流動負債合計	88,696	94,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	38,641	28,681
繰延税金負債	7,463	7,159
再評価に係る繰延税金負債	10,046	9,616
退職給付引当金	3,196	2,620
役員退職慰労引当金	73	80
環境対策引当金	187	176
特別修繕引当金	8	12
事業構造改善引当金	2,370	2,373
負ののれん	3,067	2,820
その他	1,362	1,424
固定負債合計	66,417	54,967
<b>負債合計</b>	<b>155,113</b>	<b>149,263</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,338	10,338
利益剰余金	△14,366	△19,453
自己株式	△598	△599
株主資本合計	10,912	5,824
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,001	608
繰延ヘッジ損益	△255	△270
土地再評価差額金	17,756	16,992
その他の包括利益累計額合計	18,502	17,330
少数株主持分	20,258	19,542
<b>純資産合計</b>	<b>49,672</b>	<b>42,698</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>204,786</b>	<b>191,961</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	128,591	110,242
売上原価	120,423	103,470
売上総利益	8,168	6,772
販売費及び一般管理費		
販売費	5,263	4,907
一般管理費	5,735	5,657
販売費及び一般管理費合計	10,998	10,564
営業損失(△)	△2,830	△3,792
営業外収益		
受取利息	19	14
受取配当金	135	93
負ののれん償却額	246	246
不動産賃貸料	198	214
持分法による投資利益	9	10
その他	321	266
営業外収益合計	931	846
営業外費用		
支払利息	1,094	1,189
その他	962	790
営業外費用合計	2,057	1,980
経常損失(△)	△3,955	△4,926
特別利益		
負ののれん発生益	—	896
投資有価証券売却益	—	339
固定資産売却益	※1 6	※1 111
事業構造改善引当金戻入額	※2 132	—
特別利益合計	138	1,346
特別損失		
減損損失	—	※3 376
退職給付費用	—	※4 375
固定資産売却損	※5 10	※5 331
固定資産除却損	※6 131	※6 317
特別退職金	—	※7 226
たな卸資産評価損	—	※8 162
持分変動損失	—	※9 86
事業構造改善引当金繰入額	—	※10 9
特別損失合計	141	1,885
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,958	△5,464
法人税、住民税及び事業税	445	657
法人税等調整額	△974	△491
法人税等合計	△529	166
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,429	△5,631
少数株主利益	837	218
四半期純損失(△)	△4,266	△5,850

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,429	△5,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△851	△383
繰延ヘッジ損益	—	△15
土地再評価差額金	1,396	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	545	△399
四半期包括利益	△2,883	△6,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,702	△6,258
少数株主に係る四半期包括利益	818	227

#### 【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第3四半期連結累計期間においても3,792百万円の営業損失、4,926百万円の経常損失、5,850百万円の四半期純損失を計上し、また、当社において借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組むとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから既に取り組みを開始してまいりました。

その一環として、厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社殿に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、200名規模の人員削減施策につきましては、当第3四半期連結会計期間末までに希望退職者の募集等により226名を削減いたしました。さらに、遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。

資金面につきましては、当社は資金繰りを安定化させる目的で、借入金元本の一定期間の返済猶予について、すべての取引金融機関より同意を得ております。また、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、コア事業である鉄鋼事業に経営資源を集中する過程で、当第3四半期連結会計期間において、事業面でのシナジー効果が薄い病院施設と有料老人ホーム施設のノンコア事業の売却を実施しております。

取引金融機関とは、今後も良好な関係を維持し、鋭意協議を実行してまいります。さらに、抜本的な財務体質の改善及び強化策についても、鋭意検討してまいります。

抜本的収益改善計画については、足元の状況を考慮し、現在も取り纏めの最中ですが、当社グループは、引き続き親密取引先とのアライアンス強化や、取引金融機関への協力等を要請しつつ、今後も会社再生に向けた様々な選択肢を検討し、実行してまいります。

しかしながら、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	653百万円	700百万円
受取手形裏書譲渡高	—	21

## ※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	2,836百万円	4,085百万円
支払手形及び買掛金	3,813	2,836
未払金	255	223
割引手形	400	300

## 3 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	69百万円	12百万円
エヒメシャーリング(株)	96	55
株サンマルコ	24	24
合計	190	92

## 4 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	271百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。

※2 解体費用の見積りと実績の差異等による事業構造改善引当金の取崩額であります。

※3 減損損失

当社グループは、事業資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。当社の厚板製造設備等を平成24年7月に休止したことにより、今後稼働が見込めない設備等について回収可能価額まで減額したもの、また当社が運営していた中山製鋼所附属病院の固定資産等を売却することに伴い、回収可能価額まで減額したものであります。この結果、以下の設備および土地について減損損失として376百万円を特別損失に計上しております。

用途	種類	場所
厚板製造設備等	機械及び装置、建設仮勘定	大阪市大正区
中山製鋼所附属病院	土地	大阪市大正区

減損損失の内訳は、厚板製造設備等175百万円（機械及び装置136百万円、建設仮勘定39百万円）、中山製鋼所附属病院200百万円（土地200百万円）となっております。

※4 人員削減の合理化に伴い、大量退職者にかかる未認識数理計算上の差異を一括償却したものであります。

※5 固定資産売却損は土地等の売却によるものであります。

※6 固定資産除却損の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
機械及び装置	105百万円	252百万円
建物等	16	13
撤去費用等	9	51
合計	131	317

※7 人員削減の合理化に伴い、割増退職金および再就職支援コストを見積もったものであります。

※8 当社の厚板工場の休止に伴い、使用見込みがなくなる貯蔵品等について評価損を計上したものであります。

※9 持分法適用会社である㈱NSボルテンにおいて、平成24年12月28日に株主割当増資を実施したことに伴い、当該会社に対するグループ持分比率が減少したことによるものであります。

※10 当社の厚板工場の休止に伴い発生が見込まれる費用を見積り、事業構造改善引当金に繰り入れたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	5,640百万円	4,863百万円
負ののれんの償却額	△246	△246

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第3四半期連結累計期間において、四半期純損失を5,850百万円計上したことなどにより、株主資本の金額は前連結会計年度末に比べて、5,087百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	114,787	1,540	349	11,913	128,591	—	128,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	216	150	295	0	661	△661	—
計	115,003	1,690	644	11,913	129,252	△661	128,591
セグメント利益又は損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	△4,174	△28	146	449	△3,606	△349	△3,955

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金 額 (百万円)
報告セグメント計	△3,606
セグメント間取引消去	△13
全社営業外損益(注)	△336
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△3,955

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	95,989	1,585	388	12,278	110,242	—	110,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	167	153	301	0	622	△622	—
計	96,156	1,739	690	12,278	110,865	△622	110,242
セグメント利益又は損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	△5,154	79	193	351	△4,529	△396	△4,926

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金額 (百万円)
報告セグメント計	△4,529
セグメント間取引消去	△18
全社営業外損益（注）	△377
四半期連結損益計算書の経常損失（△）	△4,926

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
（固定資産に係る重要な減損損失）

	報告セグメント					全社又は 調整額 (百万円)	四半期連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	175	—	—	—	175	200	376

（重要な負ののれん発生益）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
負ののれん発生益	140	—	—	755	896	—	896

（注）上記の負ののれん発生益は、当社の連結子会社である南海化学株式会社が、同社の株式を少数株主から取得したことによるものです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 33円 15銭	1株当たり四半期純損失金額 45円45銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額 (百万円)	4,266	5,850
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	4,266	5,850
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,720	128,710

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月14日

株式会社中山製鋼所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 安弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第3四半期連結累計期間においても3,792百万円の営業損失、4,926百万円の経常損失、5,850百万円の四半期純損失を計上し、また、借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月14日

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤 井 博 務

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第119期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。